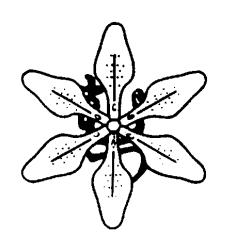
令和8年度

高等部入学者募集要項

げんきで(健康) なかよく(協力) たくましく(意欲)



青森県立むつ養護学校

郵便番号 035-0011

住 所 青森県むつ市大字奥内字栖立場1-110

電 話 0175-26-2210 F A X 0175-26-2286

1 募集人員

普通科14名

2 出願資格

本校の高等部に出願することができる者は、知的障がい者又は知的障がいを併せ有する肢体不自由者で、次に掲げる者とする。

- (1) 令和8年3月に特別支援学校の中学部又は中学校及びこれに準ずる学校(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校中学部(盲学校、聾学校及び養護学校中学部を含む。)又は中学校 を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

3 出願の制限

本校高等部に出願した場合は、県立高等学校及び他の県立特別支援学校高等部に出願できない。

ただし、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、本校の普通科に出願することができる。

4 出願の手続

(1) 出願書類

出願に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 入学願書(特様式第1号)
- イ 調 査 書(特様式第2号)

ただし、 **2 出願資格**(3)に該当する者は、調査書に代えて、次の書類を提出すること。

- (7) 入学出願資格に関する証明書
- (4) 最終在籍学校又は中学校卒業程度認定試験の成績証明書
- (ウ) 令和7年4月1日以降に検査を受けた健康診断書
- ウ 障がいに係る証明書等

出願資格確認のために、愛護手帳(療育手帳)の写しを添付すること。また、 知的障がいを併せ有する肢体不自由者は身体障害者手帳の写しも併せて添付する こと。

愛護手帳(療育手帳)を所持していない者は、医師による知的障がい者である ことの証明書を添付すること。また、申請中の者は、その証明書を添付するこ と。

(2) 出願用紙の交付

ア 出願用紙は、本校において交付する。

出願者の在学(出身)の学校の校長は、出願用紙申込書(特様式第3号)を本校の校長に提出する。なお、郵便により出願用紙を請求する場合は、必ず送付用封筒(郵便番号記入、宛名明記、切手貼付。)を同封の上、申し込むこと。

イ 交付期間

令和7年11月4日(火)~令和7年12月23日(火)

ただし、土曜日、日曜日、休日(12月8日(月)本校行事等休業日を含む。)を除く。

(3) 入学願書等の提出

- ア 出願者は、「入学願書(特様式第1号)」に所要事項を記入の上、在学(出身) の学校の校長に提出する。
- イ 出願者の在学(出身)の学校の校長は、次の書類を、定める受付期間内に、本 校の校長に提出する。
 - (7) 入学願書(特様式第1号)
 - (4) 調 査 書(特様式第2号)
 - (ウ) 受検票等送付用封筒 角形2号
 - (江) 合否結果等送付用封筒 角形2号
 - ((f)、(立)については原則として簡易書留。郵便番号記入、宛名明記、620円分の切手貼付。中学校等が直接本校に取りに来る場合は、切手は不要で、あらかじめ封筒に明記。)
- ウ 県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に合格せず、本校への出願を希望する者については、出願者の在学(出身)の学校の校長は、県立むつ養護学校用の合否結果等送付用封筒 角形2号(郵便番号記入、宛名明記、620円分の切手貼付。中学校等が直接本校に取りに来る場合は、切手は不要で、あらかじめ封筒に明記。なお、同一中学校に本校のみを受検する生徒が他におり、すでに提出している場合は不要。)を本校の校長に提出する。提出は、令和8年2月13日(金)までとする。

(4) 入学願書の受付

- ア 入学願書の受付期間は、令和8年1月7日(水)から令和8年1月14日(水)までとする。受付時間は、9時から16時までとする。ただし、土曜日、日曜日、休日を除く。
- イ 郵送の場合は、受付期間の最終日における受付時間内に到着しなければならない。

(5) 受検票の交付

受検票は在学(出身)の学校の校長を通じ出願者に交付する。

なお、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等支援学校の産業科に合格せず、 本校への出願を希望する者については、県立青森第二高等養護学校又は県立八戸高等 支援学校の受検の際に使用した受検票を持参すること。

5 県外に住所を有する者の出願手続

- (1) 県外に住所を有する者が本校の高等部に出願する場合は、高等部出願承認申請書 (特様式第4号) を青森県教育委員会に提出し、承認を得なければならない。
- (2) (1)による承認の得られない者の入学願書(特様式第1号)を受理することはできない。

6 諸検査及び面接の実施

(1) 日時

令和8年2月25日(水)

受付 8時40分 ~ 9時00分 学力検査(国語) 9時10分 ~ 9時30分 学力検査(数学) 9時35分 ~ 9時55分 運動検査 10時10分 ~ 10時45分 面接 11時00分 ~ 11時55分 (保護者面談 9時20分 ~ 11時10分)

(2) 場所

本校 住所 青森県むつ市大字奥内字栖立場1-110 電話 0175-26-2210

(3) 諸検査

ア 学力検査

「国語」「数学」の2教科を出願者全員に実施する。

イ 運動検査

集団行動、身体の操作等について出願者全員に実施する。

(4) 面接

面接を出願者全員に実施する。

(5) 留意事項

ア 受検票、上履き、運動着及び筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、鉛筆けずり)を持参すること。

- イ やむを得ない事由により遅刻又は受検できない場合は、出願者の在学(出身) の学校の校長から、本校の校長に連絡すること。なお、諸検査及び面接の遅刻と なった者に対する取扱については、出願者の在学(出身)の学校の校長を通じて 連絡する。
- ウ 保護者の面談は全員に実施する。

7 選抜の方法(高等部入学者選抜運営規程 第2条)

- (1) 校長は、校内教員をもって入学者選抜委員会を構成し、入学者の選抜にあたる。
- (2) 入学者の選抜に当たっては、調査書、受検者面接及び必要に応じて実施する諸検査 (学力検査、運動検査) の結果に基づき、公正かつ総合的に判断する。
- (3) 病気、交通事故その他やむを得ない事由によって、諸検査及び面接の全部又は一部を受けることができなかった者については、校長が事情を調査の上、適切な方法によって選抜を行う。

8 合格者の発表及び通知

(1) 日時

令和8年3月4日(水)9時

- (2) 方法
 - ア 本校正面玄関前において受検番号で発表する。
 - イ 出願者の在学(出身)の学校の校長に通知する。
 - ウ 本校のホームページに掲載する。(9時~16時)

9 入学者説明会

合格者に、入学手続等に関する説明会を実施する。日程等については、合格通知に同 封する。

(1) 日時

令和8年3月16日(月) 13時30分~14時30分

(2) 場所

本校 住所 青森県むつ市大字奥内字栖立場1-110 電話 0175-26-2210